

## 「ストップ・リニア!訴訟」第1回口頭弁論報告!

雨の中、9月23日13時30分頃から、東京地裁前に原告、サポーター支援者が続々と集結し、その数は約250名にのぼり、多くの報道陣が見守る中で、ミニ集会が天野訴訟事務局長の司会で行われ、川村原告団長の挨拶が力強く行われました。その後傍聴者の抽選が行われ、入廷が始まりました。

原告側の柵の中には、各地の原告代表25人と原告代理人弁護団が入りました。

103号法廷で始まった口頭弁論は、原告代理人の高木・中島・関島・横山・泉・足立の各弁護人が、全国新幹線鉄道整備法・鉄道事業法および環境影響評価法違反であること、地震などの災害時の乗客の避難が困難な事、南アルプスなどの自然破壊、電磁波による人体への影響、長大トンネルによる河川などの枯渇問題、景観破壊等々について陳述され、最後に川村原告団長が「リニア中央新幹線が必要だ」という合理的な説明はなく、生存権・人格権などを一方的に侵害されているなどと陳述を行いました。



(NHKニュース画像より)

15時30分からは「司法記者クラブ」にて、原告代表・弁護団による記者会見が行われました。原告・弁護団は「多くの区間はトンネルで地震が起きた時の安全確保など様々な問題を裁判を通じて明らかにしたい。」などと訴えました。法廷に入れなかった、原告・サポーター・支援者から順次「参議院議員会館101会議室」に移動して「第1回口頭弁論報告集会」が行われました。

報告集会には、穀田・山添・武田・本村の国会議員を含む約180名が集結し、橋本訴訟事務局長の司会で進められ、支援団体等から、橋山禮治郎さん、日本熊森協会の今井さん、日本科学者会議の長田さん、公共事業改革会議の長谷川さん、JR東海労働組合の小林委員長などから力強い連帯と支援の挨拶を受けました。その後、法廷に入れなかった仲間のために、陳述された弁護人により陳述内容を分かり易く説明されました。

JR東海を補助参加人とすること、第2回口頭弁論を12月9日14時30分から103号法廷で行うことを確認し閉廷しました。



## リニア中央新幹線を中止に追い込むまで奮闘しよう!